

会議名	平成26年(2014年) 第4回 宝塚市幼稚園教育審議会		
日時	平成26年(2014年)8月5日(火) 午後15時から17時	場所	宝塚市役所 上下水道局3階第一会議室
出席者	委員	北野幸子、石野秀明、赤木公子、木田繁子、徳田和美、河辺幸子、岸田美穂、橋本真弓、 爲谷智恵美、西本望、秦忍 (敬称略) 計11名	
	事務局	学校教育部長、学校教育室課長、学校教育課係長	
	関係課	管理部長、管理室長、学事課長、学事課係員 計7名	
会議の公開・非公開	公開	傍聴者	1名
内 容(概要)			
<p>1 開会</p> <p>2 会議の成立及び公開について 委員11名中11名出席 宝塚市幼稚園教育審議会規則第6条第2項により過半数以上の出席があったため、会議は成立している。 また、本日の会議は公開とする。傍聴者は1名。</p> <p>3 議題</p> <p>(1)公立幼稚園の役割について (2)適正規模・適正配置について</p> <p>会長 まず、議題1、「公立幼稚園の役割について」ですが、前は公私立間格差と特別支援教育について意見が出されていた。前回の協議内容の確認を含めて事務局より説明願いたい。</p> <p>事務局 第三回の議事録に沿って、審議内容を確認する</p> <p>会長 子育て支援、認定こども園について審議する。事務局より資料について説明願いたい。</p> <p>事務局 資料1公立幼稚園における子育て支援状況一覧である。預かり保育、子育て教室、子育て相談、保護者サークル活動の支援、バースデートーク、園庭開放、出前保育等、具体的内容については資料に書いている通りである。特にそのなかで預かり保育であるが、平成24年度から公立幼稚園全園で実施している。 資料2は、預かり保育の、初年度から昨年度、今年度についての利用回数等になっている。平成24年度(実施初年度)は、延べ回数8,006回、昨年度が10,130回。利用人数は、平成24年度3,236人昨年度は3,682人で、公立幼稚園で少しずつ預かり保育が定着してきている。預かり保育がなかったときには、就労されている方が公立幼稚園にお子さんを預けていただくのが難しい状況であったが、短時間就労などが可能になってきた。参考であるが、就労されている方が、平成24年は84人、平成26年度は80人とそう変わらないが、平成24年度まで就労されている方が少なかったのではないかと考える。その方々の意見として、安心して仕事に行けるようになった、小学校のことを考えると地元の幼稚園に行かせたかったのがよかったなどがあり、一方で保育時間については、通常保育終了後しか実施していないので、保育時間の前からも実施してもらえれば、少し長く仕事ができるという意見もある。 資料3については、宝塚の預かり保育の概要についてである。認定こども園については、現在公としては、西谷認定こども園があり、平成21年度に開園した。もともとあった西谷幼稚園に保育所部分をつけた幼稚園型認定こども園である。当初この保育所部分の定員数は12名だったのが年々ニーズが高くなり、保育所部分だけで、30名定員である。現在30名いっぱい入っている。</p>			

会長

意見はないか。

委員

預かり保育を希望している方の人数がまだ少ないようだが、年々少しずつ増えている状況ではないか。私が知っている方でも、おばあちゃんに預けてパートに行っていたが、預かりを利用して働けるようになった。早朝保育というのか、もう少し早く預けられると働く幅が広がるという意見も聞いたことがある。このように、働きたいという希望をもっているお母さんには、預かり保育はとても助かる。預かり保育は少しずつでも増えていくと思う。今の状況を見ていると、先生方と、キッズサポーターという有料だがほとんどボランティアの方で預かり保育をしているようだが、預かり保育が増えてきて時間も長くなっていくとなると、先生方の負担が増えるのではないかという懸念があるので、そういう意味で預かり保育に関して人員的配慮、先生方だけに負担がいかない措置を考えていく必要はあると思う。

委員

公立幼稚園で預かり保育を始めて、少しずつ定着し始めている。利用している保護者には大変好評である。パートを始めておられる方が多く、その方々が公立幼稚園に通わせながら安心してパートにいけるということが、預かり保育を通して保障されていると思う。ただ、早朝に預かってもらえたり、現在原則4時30分、最大延長5時までだが、もう少し長く預かってくれたりするといいなという意見も聞く。就労の方も含めた子育て支援と考えると、その辺りの環境が整うといいと思う。ただ、先ほども保育者の負担ということが出ていたが、今やはりキッズサポーターを願ひし、既存の職員でローテーションを組みながらなんとか職員会議の時間、研修、研究の時間を確保しながらやっている。今の状況のまま時間を長くするのはかなり難しい。利用度が増えるに伴って環境整備もあわせて考えていき、充実した子育て支援としての預かり保育を実施していけると、日々実感しているところである。

委員

預かり保育が始まったのが、自分の子どもが年長になった時だった。家庭の事情で夏休み毎日預けたが、本当に助かった。意見にも出ているが、朝8時45分にしか幼稚園の門が開かないので、みなさん一番に並んでぱっと入れて仕事に行かされている。やはり朝の時間やってほしいという声は聞く。ただ先生方の負担を考えると預かり保育専門の方、バイトさんなど入れたほうが良いのではないかと思う。先生方も手が足りない時もあるようで、子どもが「ビデオ2本みたよ」という日もあった。だから、専門の方がいたら、保育内容も変わってくるのではないかと考える。

委員

場所によって希望が多い少ないはあると思うが、特に希望者が多いところについては、預かり保育の時間を長くする園もいくつかチョイスしてやってみるとか、試験的にやってみるとかしてはどうか。そのような形で、現実になっていく方向で、少しずつでも始めていけばいいのではないかと思う。

委員

私立の預かり保育と比較したい。それぞれ園によっては違うが、私のところでは預かり保育担当の方をお願いするのではなく、フリーの職員が担当している。なぜそうするかというと、朝から子どもたちの様子をずっと見ている。年間子どもたちの様子や成長をみているからこそ預かり保育でも、30人ほどを縦割りで見ることが出来る。子どもたちのことを分からない者が預かるよりも、子どもたちが分かる者がみることによって「朝はこんなだったけど、こうなったよ」「こうかわったよ」「こんなところがあるよ」など分かる。それで園の職員が担当しているが、仕事の面では確かに大変である。職員会、研究会などがありなかなか預かりをできないことがある。真剣に携わるには、どこからかサポーターとしてきてもらうのではなく、幼稚園の子どもを預かる以上は、責任をもって見守るべきだと考える。公立はフリーの先生がいるか分からないが、自園では副園長が担当している。ただ預かるだけではいけない。

委員

公立幼稚園でも現在は、担任、副園長、園長がシフトを組んで、午前中の子どもたちの姿もつかみながら、連携をとってやっている。サポーターさんは補助的に助けていただくだけであって、完全にお願ひする形ではない。しかもずっと来ていただける状況ではない。預かりの人数が多い時に補助的に入っていただいている。先ほどから出していた、早朝からとか、遅くまで預かってほしいとなってきた時に、園の職員以外で担えるといいのではないかという意見だと思うので、そういうことも考えていけると、今後より充実していけると思う。

- 委員 さきほど、八十何人かが就労保護者がいると言っていたが、全体の割合ではどれぐらいか。
- 事務局 就労されている方は、全体の約8.6%ぐらい、一割に満たない。ほとんどパートの方である。
- 委員 パートをしている人だけが預けているとは限らないのか。
- 事務局 限らない。
- 委員 パートをしている方は、常に預けられているのか。
- 事務局 就労されている方は、定期的というか、ほぼ毎日のように預けられている。後は、小学校の参観日や個人懇談など、都合により必要であれば預けている。
- 委員 その他に、遊び場がほしくてとか、友達がほしくてという利用者も多い。仲間と日を合わせて、今日預かりをしようと、利用される方たちもいる。
- 委員 私立でもそうである。パートをしている方は少なく、されている方はいるが、子どもが帰る2時までという人がほとんどである。あとは子ども同士遊ぶ場所がない、時間がない、家に帰って親が連れていくより幼稚園で遊んでいる方がよいなどで、預かりを利用している。
- 委員 私立の預かりでは、毎日何人ぐらいで、早朝どれぐらいからしているのか？
- 委員 私の園では早朝はやっていない。やっている園では朝七時から夕方七時までしている。4時まで、5時までという園もあるし、全くしていない園もある。私の園では、5時までしているが、短縮保育の時はなし、お弁当のない日はなし、行事のない日はなしなど、副園長がしていることもあり園の都合で決めている。
- 会長 朝は何時からやっているのか。
- 委員 早朝預かりはしていない。8時45分～9時までに来てくれといっているが、8時45分前に来る人も多い。
- 会長 副園長先生は何時に来ているのか。
- 委員 7時半くらいには来ている。預かりだけなので、普段は全体をみる感じ。2時から預かりをしている。
- 会長 朝からずっとということになる。勿論、担任をもたれているとか、朝からの様子を分かっている人が預かりを預かるのは希望だが。まずはカリキュラムをしっかりさせようということで、文科省の研修課題に指定があったように、保育時間以外の保育課程をしっかりするというのにはある。カリキュラムをまず考えるということ。あと、全部というのは労働的にも厳しいものである。なので、フリーをいれる、シフトを考えるなどしていくことが必要であり、加配がいるという話になってくる。
- 委員 とても厳しい労働条件になっていると思う。
- 会長 体制を整備するということである。フリーの先生や、担当の正規職員、プラスそれをサポートするパートの方がいればいいなどとなってくる。
- 事務局 保育料について審議いただきたいと思う。

会長 それでは、保育料について事務局より説明いただきたい。

事務局 資料だが、宝塚市行財政改革推進委員会の提言にかかる平成25年度までの取り組みの状況である。これは幼稚園の部分だけ抜粋している。市立幼稚園の今後の在り方についてということで、5項目目、保育料の値上げであるが、平成23年の3月にいただいた提言だが、昨年度まで教育委員会で検討した結果、保育料は他市の状況や今の経済状況を考えると現行の保育料が妥当であるということで、保育料の値上げはしないという方向を決めた。その後教育委員会だけでなく、市全体のなかでその方向を確認しこれでいこうと決めた。次に、資料2-1、公私立幼稚園別の宝塚市が負担している金額の一覧表である。平成20年度から25年度の6ヶ年分を作成した。上の段は市立幼稚園。市立幼稚園は国費を使っておらず、公費はすべて宝塚市の予算立てにより賄う。歳出は、通常の義務的経費を考えており、工事、建設費用を抜いた金額。歳入は、保護者に負担いただく保育料、入園料。次の段が市負担額で、大体5億～5億5千万ぐらいである。園児数が20年度から25年度が1000人前後になる。保護者がどれだけ負担しているかという率であるが、18%～19%をぐらいを推移している。ここの割合であるが、阪神各市ともおおむね20%ぐらいを目安にして保育料などを決定している。園児一人当たりの経費は大体60万円台である。実際保育料を差し引いたときに、公費にどれぐらいかかっているかという50万円である。市立の場合は市がおおむね8割、保護者がおおむね2割を負担している。これは阪神各市ほぼ同じである。下が私立幼稚園であるが、主に国が私学助成という形で補助しているので、市のほうでその正確な金額が分からないことから、市が出している費用のみ表にしている。まず一番左から、就園奨励費は、保護者の所得に応じて保育料の補填をしているという制度。次に助成事業補助金。これは園に対するという形で補填している。これは1園35万円を限度として、子どもたちの健康診断や先生方の研修の費用の二分の一を補助するという費用である。これがすべて市の予算で、1億5千万から1億9千万になる。平成20年度から25年度にむかって1億5千万から1億9千万とあがっているのは、これは主に就園奨励費が充実していったということになる。次に歳入であるが、保育料は特に市に入るという仕組みはなく、これは就園奨励費の国費である。就園奨励費の費用負担は、3分の2が市、3分の1が国ということになっている。3分の1申請して、この3千数百万から平成25年度では4400万の費用を国から補填してもらっている。3分の1といながら実際は25%ぐらいしか入ってきていないのが実態である。国は予算の範囲内であるが、支給する市町村は申請があればすべての方に支給するので、国の予算が足りない場合は配分が減ってくる。3分の1入ってきたことはなく、22%から25%が歳入として入ってくる。そういった歳入を差し引いたところで、大体1億2千万から1億5千万が私立幼稚園に行かれている保護者、または私立幼稚園に支給していることになる。一人あたりの費用は5万円から6万円台にとどまっている。このほか、先ほどあったが、国や県から私学助成ということで、費用が一部賄われている。その額は分からないが、尼崎市のホームページで『具体的に調査したその金額が出ているので口頭で説明する。尼崎市の私立幼稚園の運営費一人当たり、572,100円。そのうち、公費が283,000円、49.5%。保護者が289,100円50.5%である。尼崎市の公立にかかる一人あたりの経費は606,500円。そのうち公費が508,500円、83.8%で、保護者が9,800円で16.2%となっている。

同じ兵庫県内なので、県の私学助成はほぼ同額に近いと考えられるので、この公費と保護者の負担割合、右側の表、宝塚の場合は公費がおおむね40%から50%、保護者が60%から50%ではないかと、推定値ではあるが負担割合を表示している。こうみると、公立のほうが市の金額が高いことが分かるが、一方資料2-2であるが、小学校、中学校、高校、大学と、それぞれの分野で保護者の負担割合を少し見ていただきたい。この表は24年度子どもの学習費調査として、文部科学省が平成6年から隔年で調査している。直近の調査はこの24年度となる。保護者の負担額であるが、幼稚園学習費総額が230,100円に対して私立は487,227円で、公私比率、公立を1にした場合、私立の割合がどうなるかということ、幼稚園では、2.1倍。小学校になるとこの差がひらき、公立が1に対して4.7倍。中学校公立1に対して私立2.9、高校は公立1に対して私立2.5ということで近くなる。幼稚園だけが公立が負担が低くて私立が高いというのではない。教育全般において保護者の費用負担であるとか、ここにはないが、公費の投入割合は公立のほうが高くなっていると伺い知ることができる。

資料2-3は、阪神各市の保育料。宝塚市だけが低いわけではないという資料。一番うえ宝塚市。幼稚園が公立が12園、私立が14園ということになるが、入園料、3年保育は、15,000円4歳で10,000円5歳で5,000円。保育料も、3歳児は11,000円。4、5歳児は9,500円。それ以下阪神各市だが、宝塚市が突出して安いというわけでも、高いというわけでもなく、大体阪神各市で同じような保育料水準を維持している。ちなみに公立高校は9,900円になる。

資料2-4は、以前の審議会でも出した資料であるが、市内の私立の入園料、保育料の一覧表である。右側に保育料があるが、宝塚市は平成18年度に保育料改定があり、そのときのひとつの基準に、私立の二分の一というのが目安となり、9,500円になっている。それと、阪神各市をみると西宮市が9,600円にしたので、それに近いものにした。同時期に芦屋市は9,500円にしたので、阪神各市足並みを揃えて現在の保育料になった。このような状況のなかで公立の保育料は決められているので、それも含めて公立の保育料についてご意見いただきたい。

委員 保育料の値上げは、来年度は行わないということか。

事務局 平成25年度末までの取り組み状況であり、今後の保育料については、この審議会での意見も参考にしながら決めていきたい。

委員 新制度に入るにあたり、保護者の保育料負担が大阪では公私同額になる。尼崎も同額になる。宝塚のほうもそのように進めてほしい。3歳児保育を宝塚がするのであれば、同じ土台にたった、私立公立と同じ保育料という形で進めてほしいというのが、宝塚市の私立連合会の意見である。そのうえで、公立と私立の格差は、内容で保護者が決めていけるのが平等なのではないか。

会長 宝塚市の公立幼稚園のすべてが3歳児保育になるのであればということ。

会長 そういうことではないか。公立の3歳児保育の達成の状況と保育料が連動してということ。あと、バス通園であるとか、給食であるとか、そのようなことを含めてということではないか。

委員 今のところ3年保育を公立幼稚園全園でということは出ていない。

会長 幼稚園教育要領では、3年保育を想定して文科省はつくっているので、市の子どもに公平性をいうのであれば、保育料も格差があるのはおかしい。保育に関しても格差があるのがおかしい。

委員 それを段階的に進めていくのであれば、保育料も段階的に進めてほしい。

事務局 参考に、大阪市と尼崎市の話が出たが、阪神間の情報交換をしているときに、尼崎市は公私同額の方向で進んでいる。西宮市も当初は公私同額で進んでいたが、市民説明会を開くなかで、サービス内容が変わらないのに、保育料がなぜ上がるのだなどの意見があり、方向修正をしていると聞いている。芦屋市、三田市、伊丹市は公私は同額が望ましいというイメージ的にもっているが、現行の保育料を大きく変えることにはなかなかできないだろうと各市見解をもっている。なので、公私の差は出てくる方向で決めていくということになると聞いている。ただし、これは議会が決めることなので、おそらく12月議会で各市最終的に決まってくると考える。尼崎市以外は、公私で差がでてくるという方向性である。

会長 歳出であるが、保護者がいくら負担したかというパーセンテージが出ているが、例えば尼崎市であるが、公立幼稚園にしろ私立幼稚園にしろ、子ども一人にかけているお金はほぼ等しい。その内訳、要は何に使っているかをセットにして議論していかなければならないと思う。例えば、人件費負担率はどれぐらいだとか、楽器、絵本を買うなど、保護者が負担している部分、市が負担している部分の中身は何なのか。それが公的に市民全部の子どもにどこは保障しなければならなくて、どこがオプションなのかということ、これも議論していかなければならない。システムでは、追加で負担を依頼することができるようになり、楽器を買う、教材を追加して買うなどいろいろオプションを足していける。やはり保護者がいくら負担しているかということと、その中身は何かということを考えてときに、もしかしたら、公立はほとんど人件費で、私立はいろいろなものを買ったりいろいろなことがあったりするかもしれない。おそらく小中高のほうで私立格差が同じくらい、あるいはそれ以上あるというところは、土曜も授業をしたり、あるいは業者が入って模擬試験をしているなど中身が違う。親がいくら負担しているというのではなく、子どもにどういった教育を提供しているか。もしかしたら、私立のやっていることで公立が導入すべきことがあるかもしれない。逆に私立にもっと人件費をかけなければいけないということも出てくるかもしれない。私立に人件費ということで公的資金を投入することも考えなければいけないかもしれない。教育の質で話をしなければ、親の負担がイコールにばれればいいという話ではいけないと思う。

事務局 私立のほうは分からないが、公立の場合は大半が人件費である。

委員 そうだと思う。人件費の比率もだしていただけたら、そこをもっと議論できる。

事務局 次回までに用意したい。

委員 公立幼稚園の役割を3回の審議会でも議論してきた。大きくは2つあり、公立幼稚園は地域に生かされており、連携教育を公立幼稚園が中心となって進めていく。アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムをつくるなど。今作られつつあると聞いているが、つまり中心となってやっているということ、それは公立幼稚園の大きな役割である。どんなことを提供しなければならぬか、何を大切に保育をしているのかということと考えると大きな役割だと思う。2つ目に、今私立幼稚園では、配慮を要するお子さん、特別支援教育を受けるお子さんを受け入れ難い状況が現実であり、公立幼稚園では、最後の受け皿として受け入れているということが事実としてある。公立幼稚園の役割が明確に出てきた。それを考えたときに公立幼稚園をなくすわけにいかない。もし保育料を同一した場合、今までと同じようにきちんと役割を果たせるのか。公立幼稚園自体が弱体化していくのではないか。そこはどう考えるか。公立幼稚園の果たすべき役割と使命というものをきちんと捉えつつ、それも保育料に返していかなければならないと思う。

委員 公立幼稚園のPTA会長会でも、保育料について話がでた。全会一致で公私同額には反対であった。所得によって決まるという話があったが、680万円あるから払えるということではなく、いろいろな状況を抱えている家庭もある。公私同額になると、通園バスあって、給食もあって、時間が長いとなるとそちらに流れる。公立幼稚園が減っていき、保育料が上がると、そのような家庭のお子さんがいけなくなる。

委員 保育料を公私同額にするという話は、公立幼稚園を3年保育にするからという話ではなかったか。3年保育をはじめ充実するので、保育料をあげるということではなかったか。

会長 違いは一つだけではない。先ほどもでてきたが、給食も、バスも、お稽古ごとなども。

委員 私立は、全部にバスがあるわけではなく、それぞれに特色がある。私立も、給食やバスをサービスとするなら、そのサービスが充実しているところと、そうでないところもある。最後の受け皿として公立はあるというのも、3歳児保育を始めましょうというのも分かる。3年保育に広げるより統廃合して、私立と同額にしようという話ではなかったか。勘違いか。

委員 それは違うと思う。幼稚園教育の充実ということで、できるところから3年保育を実施することを考え、財政を崩さない、適正配置という観点で統廃合も視野に入れていくというセットの考えである。保育料は別の問題である。先ほど、私学は公私間格差なしということだが、これまで公立幼稚園と私立幼稚園は共に成り立っていきけるようにと節度を保っていた。今回のように3年保育をできることから始めるというときも審議会で大変議論いただいたうえで本来あるべき姿に一步近づけるかという状況になったと思うが、もし保育料の公私間格差なしといくのであれば、公立幼稚園も3年保育も、通園バスも、長時間保育もするということになってくる。それぞれの役割をになっていくという観点でここでは考えていかなければ相互に成り立っていけない。

公立幼稚園は、ずっと話し合われているように、地域のなかで小中学校とのつながりの中で、子どもたちを育てていく核となる役割を担っていかなければならない。特別支援の子どもたちにも、最後の受け皿となって受け入れている事実がある。もし公私が同額になり、最終的に公立が弱体化し成り立たないということになったときに、この受け皿を担っていくことをどこができるか。どこが担っていくのか。このような公立幼稚園の公的な役割を担っていかなければ、宝塚市の幼児教育全体が成り立っていかないと考える。そういうことを考えると、長い視野のなかでは将来的には格差をなくさなければならぬ方向で考えていかなければならないとは思いますが、現状で考えたときに一気に格差なしとすとなった場合、公立幼稚園を現在利用されている方や、今後公立幼稚園を利用される方に大変混乱を招くと思う。この新制度のパンフレットのうたい文句に、子育て中のすべての方を応援しますとあるが、公立幼稚園を利用されようとする方が、例えば保育料が突然上がることになれば、応援になっているとは考えられない。

段階をおって、現実的に公私が成り立っていくという道を探していくことが、公立幼稚園、私立幼稚園ともに宝塚市の幼児教育を担っていき、充実につながると思う。

委員 先程、現役のお母さんでもある委員が言っていたが、保育料が上がって公立も私立も同じであるのであれば、バスがあって給食があって長時間預かってもらえてとなるとそこに行こうと思うであろう。そうなる公立幼稚園が活気がなくなって、人数がいなくなって、そうなる廃園となっていく。それが本当に望ましいことであるのか。私立幼稚園はそれぞれ特色があり、保育料が違う。それが全部一緒になるのか。保育料がそれだけ上がると、市は、バスをつけられるのか、給食をつけられるのか、内容はどうなるのかと一市民としては、お金があがるのであれば、それだけのことをしてくれるのかという疑問をもつ。市としてはどのように対応していこうと考えているのか。

事務局 これは、新制度で保育料をつくっていくなかでの一番大きなハードルとなると思う。宝塚市でも27年度の4月に向けてどうしていくのかということで協議は進んでいる。今は、公の施設の使用料という名目で保育料を徴収している。入園料は、入園にかかる手数料として徴収している。この使用料に大きな変化があれば、経費がこれだけかかったので、これだけプラスアルファいただくというのは説明がつくが、サービス内容が変わらずに、制度が変わったというだけで、保育料を大きく負担していただくための正当な理由が見つからない。非常に困難な課題である。

委員 そのあたり納得がいけない人が多いと思うので、お金に見合った内容などをきちんと考えないといけないと思う。料金だけの問題だけではない。なので、私は多少公立は低い金額であっていいと思う。

会長 確認したいが、国の方向性として、乳幼児に使われている税金が少ないから、公的資金を投入していこうということがある。今以上に公的資金を保育の分野に使っていこうという方針である。それなのに今以上に払わないといけない額になっていくのはどうか。むしろ私立の保護者の負担をさげていく方向で進めていくことで議論している。今、宝塚市が幼児教育に使っているお金の中ですべて解決するということではない。国は今以上に公的資金を幼児に使おうと出しているのだから、保育に対する公的資金の拡大ということもある。そのことを確認しておきたい。

事務局 国も消費税の増税分、当初7000億とっていたのが、最終1兆をみこんでいると説明を受けている。これは当然幼児教育に対して新たな財源を、消費税で投入しようとしている。新たな負担を保護者に求めずに、この消費税でもって充実させるということである。市としても新たに保護者に負担を求めるのではなくて、消費税などを活用するなかで、就学前教育を充実していこうという動きである。

委員

子どもの数がだんだんと減っていくなかで、私立の保育所も存続できるのかという不安は大きい。だんだん子どもの数が減り、幼稚園が認定こども園になってくると子どもの取り扱いになるのではないかという危機感をもっている。なので、公立が保育料が安く、3歳児保育も始まるということに対して私立幼稚園が不安に思う気持ちはよく分かる。しかし市民からすると公立の幼稚園が2万円とかになった場合、仕方ないとは思えないであろう。平成27年度には消費税が10%にあがり、プラス保育料を負担してまでこの子を幼稚園に入れるべきかと考えるのではないか。本当は4歳から入れたかったが、5歳からにしようということも出てくるのではないか。そういう家庭が出てくるであろう。公立幼稚園の役割は、経済事情が厳しい家庭がいけるようにという部分も担っていると思う。私立の気持ちもわかるし、公立が担ってきた役割というものもわかるし、とても難しい問題であるので、結論はなかなか出ないのではと思う。

委員

今回のシステムでは、市の裁量のなかで行われていくということで、やはりできれば公立幼稚園も私立幼稚園もそれぞれの機能がうまく発揮できるようにという形でということを見ると、もう少しパーセンテージ的に、私立幼稚園の保育料を下げっていくという形でできないか。それぞれがあげていくのではなく、時世に合わせそれぞれが下げっていく方向で考えることはできないのだろうか。

会長

国は無償化の検討も始めているし、4歳から義務教育化を始めている国もある。そうなった時に、保育料をあげるというよりは、私立に補填するというほうがよい。それでは、適正配置・適正規模に話を進める。

事務局

資料の説明をさせていただく。資料3-1は、市立幼稚園の施設規模からみた園児充足率である。最初想定した規模が今の教室数になるので、教室数を子どもの数に割り戻して、どの程度充足しているかということになる。こう見ると、良元幼稚園は定数そのものが少ないので、充足率は高いところにあるが、実際施設規模から見れば50%をきっている。長尾幼稚園は、園舎が新園舎になり、山手台という開発が盛んな地域が隣接しているので、それを見越して余裕をもって教室をつくったので、今の段階では充足率が56.9%ということになっている。これは新園舎に移るまでは高い充足率であった。西谷幼稚園は、地域の子どもの数からしてこういった状況になる。未成幼稚園も、周りの子どもたちが減っている状況で52.3%ということになる。中山五月台幼稚園も60%をきり、57.7%である。

(学事課資料の)7ページ以降は7ブロック別のものである。第一ブロック仁川、小林のあたり。これは子どもの数から見ると、20年度から見ると子どもの数が著しく減っている地域である。第二ブロック、逆瀬川から南口に向けたブロックだが、ここは第一小学校区を中心として子どもの数が増えている。ここは就学前も増えている。第三ブロックは宝塚から清荒神、売布にむけたブロックだが、ここは宝塚小学校区内において一時子どもが増えたが、全体的に少子化傾向にあるので減っている。第四ブロック、これは小浜や安倉地域になる。この10%程度、この10年間20年間で減っていった。第五ブロック、長尾小学校、長尾南小学校、丸橋小学校とあり、幼稚園も3園あるが、平成16年度から比較すると、87%に減っている。ただ平成6年度からすると増えている。特に平成15年、16年、17年あたりに向かって増えていった。こういった増えていく様子があつたので長尾南幼稚園を平成12年度に再園させて対応した。第六ブロックは、一見すると子どもの数が増えているように見えるが、山手台小学校が急増し、それ以外は激減している地域である。第七ブロック、西谷は子どもは減ってきているが、地域の特質性もあるので、このような状況である。



委員 適正配置、適正規模について議論について、ガイドラインを示したい。まず単学級は望ましくない。できれば幼稚園は2つの学級があって、学級が変わるとか学級間の関係性があるというものがよいので、まず第1点目は、1学年2学級をあげたい。2点目は、集団の育ちということを考えて、15人もいいと思うがとりあえず20人は必要だと考える。3つ目に、あまりにも供給過多になると、園児の取り合いになるので、そういうことも勘案しないといけない。以上を考えると、4歳児5歳児20人、2学級ずつであるので、2年保育でやるならば80人が目安となる。2学級を維持しようとするれば、5歳児は35名が1学級であるので、72という数字が出てくるので、72から80が目安となる。しかしこれを機械的にきっていくのはよくない。地域の実情に合わせて考えなければいけないことがたくさんある。西谷の地域のように、80未満でも、幼稚園がなくなってしまうと大変なことで、公的な責任として保障していかなければならぬ。セーフティネットを考えなければいけない。次に、近くに公立幼稚園がなくて遠い幼稚園にいかねばいけない状況、みな私立に行くとは限らないので、会長が以前仰った車で10分程度に公立幼稚園があるというのが目安になるのではないかと。また、ブロックがあがっていたが、やはり1ブロックに1つの公立幼稚園というのが望ましいのではないかと。宝塚市ぐらゐの大きな面積でたくさんの人数がいるところでは、市としてこういう教育をしていますということ、1つのブロックに1園おいて、研修の場としても公教育はこういう姿として示すためにも必要。みなさんの意見も入れて考えたが、これも少子化が進むなかでは、80人規模の園も増えてくるかもしれないので、そのときはこのような会でまた検討が必要だと思う。しかし、当面は今示したガイドラインでいいと思う。

委員 ガイドラインをつくることは大切なことだと思った。そこで、宝塚市をブロック別にみると、何度もあがったように良元幼稚園は単学級であるので、このガイドラインによると考えた方がよい。未成幼稚園とも近いので、統廃合を考えた方がよい。西山幼稚園はブロックに1つ幼稚園が必要ということと考え、またこの地域全体としては人数は増えているので必要である。西谷幼稚園は今言われたように、認定こども園であるしセーフティネットによりこのままおいておくほうがよい。五月台幼稚園は、山手台以外は増えていないというところであるし、長尾幼稚園に空きがあり、車で10分で行くことが可能な地域であるので、統廃合の方向に向かっていくのではないかと。ただ、車でいけない方もいるので、そこは考えないといけない。ここでは出ていないが、事務局の説明にあった長尾南幼稚園に関しては、人数が急増したことによる対応であり、役割を終えているし、車で10分のところに長尾幼稚園があるので、今回統廃合を考えてもいいのではないかと。長尾南幼稚園に関してはそうとらえてよいか。

事務局 今言われた状況に長尾南幼稚園はあるし、長尾幼稚園が十分に受け入れが可能、隣接する丸橋幼稚園も定員に余裕があるので、山本地区は落ち着いてきている。急増対策という役割は果たしたと事務局も考えている。

会長 1学級20人以上という数値自体に検討の余地があり、世界の幼児関係の学会のなかでは、1対15、先生1人あたり15人の子どもというのが標準である。新制度でも3歳児では、先生1人あたり15人の子どもという適正配置、規模になっている。というのも、平成25年度の実施計画のなかで、入園募集において15人に満たない場合は休園としとあるが、これは世界基準にしたら廃園にするという基準を市がつくっているとしたら恥ずかしい。1対15という保育界では常識的な数字もあるということを示し上げておきたい。統廃合については非常に丁寧に進めてべきで、そういう意味では今日は有効なガイドラインが示された。社会の状況も踏まえ、また専門家の意見も大いに活用していただきながら進めてほしい。

委員 先程から出ている、五月台の人が車で通えるか、ぜひ公立幼稚園を望む方が近隣の長尾幼稚園に通える手立てについては、それぞれ該当園も考えると思うが、車のある人が車で行けるのか、停める場所をどうするかや、車がない人はどういうふうにいけるのかということは市にも考えてほしい。希望するところに行けない人が行き場がなくなるということだけではない方向で支援してほしい。あとは、丁寧に説明していただき、理解が得られるように進めてほしい。また、幼稚園教育の充実のため、3園の3歳児保育の実施、3園の統廃合が審議されているところであるが、その審議が尊重され実現に向かって進んでほしい。

事務局 認定こども園については次回ご審議いただきたい。また、4回の審議会が終わったので、中間のまとめを会長、副会長にさせていただき、次回それについても審議していただきたいと考えている。

4 閉会